

平成26年度第4回役員会 議事要旨

日時 平成26年7月22日（火） 14時00分～14時46分
場所 学長室
出席者 和田学長，大矢理事，鈴木理事，海老名理事
欠席者 なし
陪席者 近藤副学長，石橋監事，末永監事

議事に先立ち，和田学長より，事前に配付している前回（7月14日）開催の平成26年度臨時役員会の議事要旨の確認が行われた。

議 案

1. 国立大学法人小樽商科大学組織・運営規程の一部改正（案）について
2. 国立大学法人小樽商科大学大学改革推進室規程（案）について

審議に先立ち，和田学長から，本件については，議題1と議題2が関連しているため，併せて説明する旨発言があった。

和田学長から，本件については，7月16日に開催された教育研究評議会において，「大学改革推進室は現時点では期限を定めずに大学改革を進める期間の時限措置として設置する」として承認されたが，審議の過程で様々な意見が出されたため，本役員会には改めて附議したい旨の説明がなされ，これが了承された。

3. 国立大学法人小樽商科大学事務組織規程の全部改正（案）について
4. 国立大学法人小樽商科大学事務分掌規程の全部改正（案）について

審議に先立ち，和田学長から，本件については，議題3と議題4が関連しているため，併せて提案する旨発言があった。

続いて，和田学長から，審議資料3及び4に基づき，国立大学法人小樽商科大学事務組織規程の全部改正（案）及び国立大学法人小樽商科大学事務分掌規程の全部改正（案）について諮られ，審議の結果，原案どおり議決された。

報 告 事 項

1. 平成27年度概算要求について

和田学長から、報告資料1に基づき、平成27年度概算要求について報告があった。

2. 札幌サテライト賃貸借契約の再契約について

和田学長から、報告資料2に基づき、札幌サテライト賃貸借契約の再契約について報告があった。

最後に、和田学長から、次回の役員会については、平成26年9月29日（月）経営協議会終了後に開催する予定である旨、発言があった。

引き続き、役員懇談会が行われた。

以 上